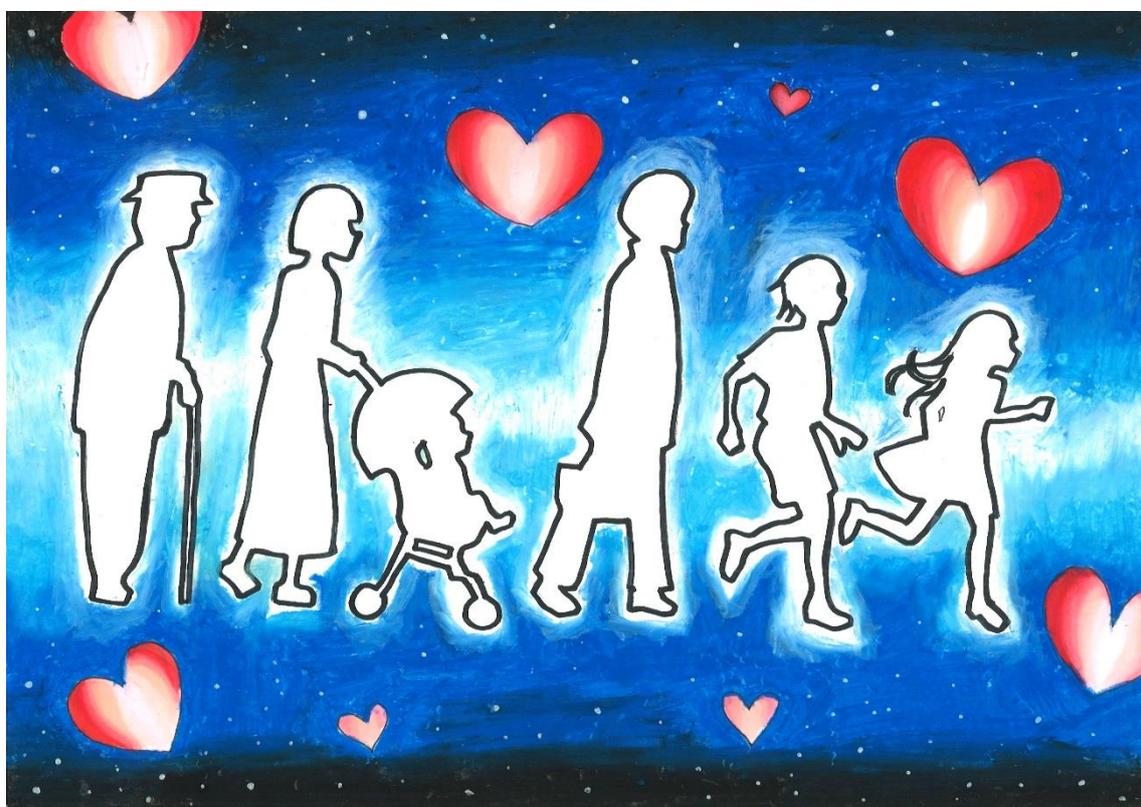


VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ

人権に関する社会教育指導資料
人権ワークショップ 2018



栃木県教育委員会事務局生涯学習課

はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(平成 15 年 4 月 1 日施行)や「栃木県人権施策推進基本計画(2016~2025)」に基づき、全ての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、これらの趣旨を踏まえ、「栃木県人権教育基本方針」(平成 13 年 11 月 6 日決定)に基づき、「栃木県教育振興基本計画 2020—教育ビジョンとちぎ—」の基本施策の一つに「人権尊重の精神を育む教育の充実」を位置付け、「人権教育推進体制の充実に向けた支援」、「人権教育指導者の養成と資質・能力の向上」、「学習内容及び方法の改善・充実と啓発の推進」に取り組んでいます。

生涯学習課では、昭和 53(1978)年度から指導資料の作成に計画的に取り組んできました。平成 9(1997)年度からは、同和教育に参加体験型学習(ワークショップ)を取り入れた「社会同和教育指導資料」、人権教育に発展的に再構築された平成 14(2002)年度からは、「人権に関する社会教育指導資料」を作成しています。

平成 30(2018)年は、世界人権宣言の採択 70 周年を迎えました。そして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、人権尊重の社会づくりへの気運がさらに高まっています。一方、社会の急激な変化の中で、新たな人権問題が明らかになるとともに、日本固有の人権問題も依然として存在しています。これらの社会情勢や本県の社会教育における人権教育推進上の課題を踏まえ、今年度は、身近な社会の中にある「様々な人権問題」や個別の人権問題である「子どもの人権」「同和問題」「外国人の人権」について取り上げました。これらの学習プログラムは、個別に活用するだけでなく、「様々な人権問題」の学習から個別の人権問題の学習につなげる連続講座としての活用も意図した構成としました。また、実際の学習場面で活用可能な資料の充実を図るなど、人権教育指導者への支援の充実に努めました。

本資料が、社会教育をはじめ、様々な学習の場において、人権教育の推進に資するよう活用いただければ幸いです。

平成 31(2019)年 3 月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 野原 正祥

目 次

○はじめに

○目次

○資料の構成、資料の使い方 1～ 2

○栃木県における人権教育の推進 3～ 7

○学習プログラム

1 【様々な人権問題】 あなたは、前に進めますか？ 8～14

2 【様々な人権問題】 人権が尊重された社会を目指して 15～19

3 【子どもの人権】 子どもだから…子どもだけど… 20～27

4 【同 和 問 題】 つくられた差別をなくすために 28～33

5 【外国人の人権】 考えてみよう、在日外国人の人権 34～41

○参考文献、編集委員 42

○奥付

資料の構成

平成 30（2018）年度の人権に関する社会教育指導資料「人権ワークショップ2018」は、県内関係各所にデジタルデータ（CD）で配布しています。



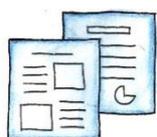
フォルダ	内 容	収録データ数
00	本資料の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・はじめに（表紙、挨拶） ・資料の構成、資料の使い方 ・栃木県における人権教育の推進 ・参考（参考文献、編集委員、奥付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資 料 4
01	学習プログラム1【様々な人権問題】 <p>「あなたは、前に進めますか？」</p> <p>社会の中にある様々な人権問題を確認しながら、それら当事者の現状への理解を深めることにより、人権について継続して学ぼうとする意欲を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展 開 案 1 ・ワークシート 1 ・資 料 3 ・ス ラ イ ド 1
02	学習プログラム2【様々な人権問題】 <p>「人権が尊重された社会を目指して」</p> <p>日常生活の中で、人権が尊重されている場面や侵害されている場面について考える活動をとおして、人権が尊重された社会を築いていくために大切なことを考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展 開 案 1 ・ワークシート 1 ・資 料 2 ・ス ラ イ ド 1
03	学習プログラム3【子どもの人権】 <p>「子どもだから…子どもだけど…」</p> <p>子どもへの見方や接し方を振り返り、子どもの人権を尊重するよりよい関わり方について考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展 開 案 1 ・ワークシート 2 ・資 料 2 ・ス ラ イ ド 1
04	学習プログラム4【同 和 問 題】 <p>「つくられた差別をなくすために」</p> <p>同和問題の解決のために、同和問題を正しく理解し、自分が心掛けたことやこれからの自分に必要なことを考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展 開 案 1 ・ワークシート 1 ・資 料 2 ・ス ラ イ ド 1
05	学習プログラム5【外国人の人権】 <p>「考えてみよう、在日外国人の人権」</p> <p>在日外国人への理解を深め、共に住みよい社会を実現するために、必要なことやできることについて考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展 開 案 1 ・ワークシート 4 ・資 料 3 ・ス ラ イ ド 1

資料の使い方



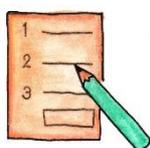
デジタルデータの活用

学習プログラム1から5の各フォルダには、「展開案」、「ワークシート」、「資料」、「スライド」のデータを収録しています。これらのデータを活用することで、資料の印刷などの準備作業が容易になるほか、スライドデータを投影しながら学習を進めることができます。



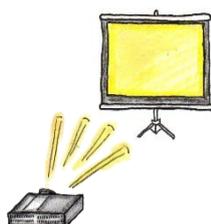
展開案

学習の展開や留意点などが確認できます。



ワークシート・資料

そのまま印刷して使用できます。



スライド

スライドのデータをプロジェクタ等で投影しながら学習を進行することができます。

※パソコン、プロジェクタ、スクリーンの準備が必要です。

学習のねらいや学習者の実態に合わせて、内容のアレンジを行うことが可能です。



連続講座のための学習プログラムの位置付け

「様々な人権問題」に関する学習プログラムを連続講座の第1回目に位置付け、個別の人権問題を第2回目以降に位置付けるなどして、連続講座の内容として活用が可能です。

【構成例】

○第1回講座

「様々な人権問題」の学習プログラムのいずれかを選択

○第2回講座以降

個別の人権問題を扱った学習プログラムから選択

※過年度の指導資料も活用可

